

平成 27 年度事前事業評価書

政策所管部局課室名：情報通信国際戦略局 技術政策課、研究推進室

総合通信基盤局電波部 移動通信課

評価年月：平成 27 年 8 月

1 政策（研究開発名称）

自律型モビリティシステム^{※1}（自動走行技術、自動制御技術等）の開発・実証

※1 自律型モビリティシステム：収集・蓄積されるセンサー情報を活用し、自動走行技術、自動制御技術等も活用して、移動機器（車、車いす、ロボット、無人飛行機等）の安全・安心な走行、制御を自律的に行う技術及びシステム。

2 達成目標等

（1）達成目標

我が国が超高齢化と労働人口減少を迎える中、過疎地も含めた高齢者等の安全・安心な生活、多様な経済活動の生産性確保等を図るため、様々なセンサー情報を基に AI 技術等も活用し ICT 基盤技術と連携して、高信頼・高精度に自動走行させる自律型モビリティシステム（電気自動車、電動車いす等）を開発することが重要である。また、自律型モビリティシステムは、多様な分野で持続的な成長の基盤として期待されており、主要国でも官民を挙げた大規模プロジェクトが始動しており、我が国でも本施策を早急に推進する必要がある。

このため、IoT^{※2}時代に対応した安全なプラットフォーム^{※3}等、高効率のリアルタイム更新・配信技術及びセンシング^{※4}機能により安全・安心な走行、制御を自律的に行う自律型モビリティシステム等の開発・実証を行う。また、これら技術の開発により、地域包括ケアシステム^{※5}の推進にも貢献する ICT 基盤技術の確立及び研究成果に関する国際標準の獲得等による我が国の国際競争力の向上に寄与する。

※2 IoT (Internet of Things)：モノのインターネット。PC やスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。

※3 プラットフォーム：様々な機器が動作するための基盤。

※4 センシング：センサーを利用して音・光・圧力・温度などの物理量を計測・判別すること。

※5 地域包括ケアシステム：高齢者等の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指すもの。

（2）事後事業評価の予定時期

平成 31 年度に事後事業評価を行う予定。

3 研究開発の概要等

（1）研究開発の概要

・実施期間

平成 28 年度～平成 30 年度（3 か年）

・想定している実施主体

民間企業、研究機関、大学等

・概要

以下の総合的な研究開発と社会実証による取組を関係省庁と連携して推進する。

- ・IoT時代に対応した安全なプラットフォーム等の開発

IoT時代の新たなサービスを支えるため、高速大容量な通信技術だけでなく、データの地産地消を行うための超低遅延で、柔軟なネットワーク構成が可能となる最先端のネットワーク基盤技術を開発する（「多様なIoTサービスを創出する共通基盤技術の確立・実証」の成果を活用）。また、様々なセンサー情報を基にAI技術も含め高度なICTを活用した制御システムは、民間サービスだけでなく、国や自治体等の公共サービス（例：救急自動車等の緊急車両）においても幅広く活用がなされていくことが予想されることから、正確な移動制御と強力なセキュリティ対策（サイバー攻撃を受けた際のフェールセーフ機構等）を実装することに加え、高精度かつ安全に制御することが可能となるプラットフォームに係る技術を開発する。さらに、これらの機能を備えたIoT時代に対応した革新的なネットワーク基盤技術や安全なプラットフォーム等の研究開発を推進するとともに、社会実証を実施するためのテストベッドをモデル地区等において展開し、広く産学官へ開放し、ビジネスモデルの検証等を併せて行う。

- ・ダイナミックマップの特性に合った高効率のリアルタイム更新・配信技術の開発

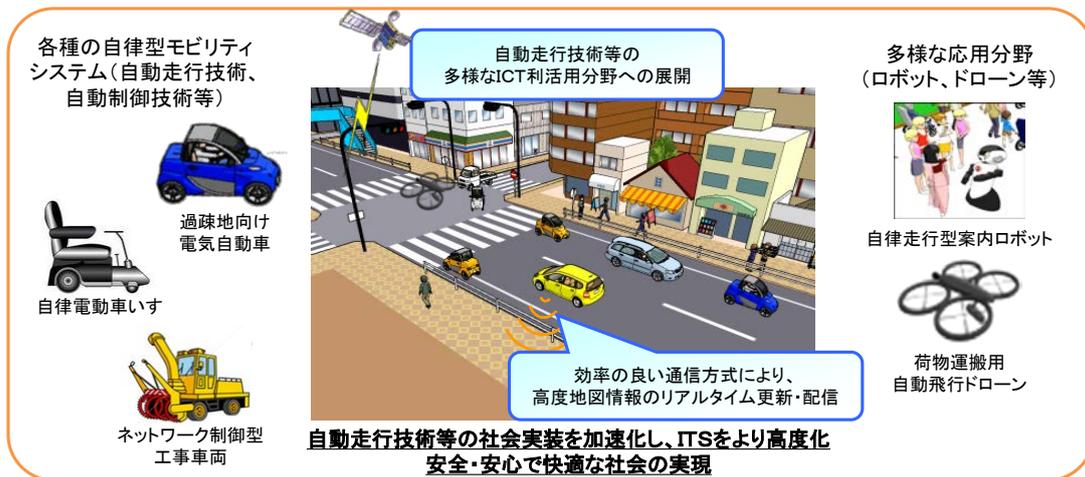
自動走行に必要な不可欠な高度地図データベース（ダイナミックマップ）にICTを活用して高効率に道路状況等をリアルタイムに反映する技術、また、その地図情報を効率的に配信する技術等の開発を実施する。さらに、それら要素技術を統合し、社会実装を加速する。

- ・センシング機能により安全・安心な走行、制御を自律的に行う自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術等）の開発

プラットフォームを通じた高精度かつ安全な制御の下、社会環境における多様なセンサーから省電力・高精度なセンシング機能により得られたビッグデータを用いて、クラウドから自律型モビリティシステムの近傍の各所においてAI技術も含め高度なICTと連携した安全・安心な自律型モビリティシステムを開発する。加えて、テストベッドを用いた社会実証を推進する。

さらに、研究開発期間中から、研究開発と実証実験の一体的な推進及び早期にビジネス展開を図るため、様々な分野（特に、異分野・異業種）や中小企業等の参加を募り、意見・要望を広く求め、全体として情報共有や課題解決の検討、さらにはビジネスマッチングの検討等を行うため産学官の連携推進体制として「スマートIoT推進協議会（仮称）」を創設する。

- ・研究開発概要図



- ・事業費(予定)

52.5 億円（うち、平成 28 年度概算要求額 17.5 億円）

(2) 研究開発の必要性及び背景

我が国では超少子高齢化社会が到来し、2050年には高齢化率が40%程度まで達すると見込まれており、高齢者の健康維持、労働力人口の減少、医療費の増大等の多くの課題が想定される。そこで政府は、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（平成37年）を目処に、地域包括

ケアシステムの構築を推進している。このため、低コストで高齢者等でも安全・安心して利用できる移動手段として電気自動車や生活支援を行うための自律型ロボット等の実現が期待されている。

加えて、世界的に都市部への人口集中が進むため、交通渋滞の緩和、環境負荷の低い移動手段の実現が求められており、我が国のような過疎地域が拡大する国においては、荷物運搬用の無人飛行機等への応用も含め、自律型モビリティシステムの開発が重要になっている。

このような、地域包括ケアシステムの推進にも貢献する自律型モビリティシステムの開発は、米国“Smart America Challenge プロジェクト”や欧州“Future European IoT Large Scale Pilots”など、諸外国において官民を挙げた大規模プロジェクトが始動するなど、競争が激化している。この中で我が国が国際標準の獲得等において主導権を得るためには、民間等による多様なサービスの提供基盤となるオープンなプラットフォームを他国に先んじて確立し、国内外への普及を図ることが不可欠である。また、このようなシステムは開発リスクが高く、またセキュリティが重要であり、国民の安全、安心に不可欠な研究開発であるため、国が中心となって我が国の総力を結集した総合的な取組を展開する必要がある。

また、日本再興戦略改訂 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）において「自律型走行車、小型無人機も含めた様々な用途の ICT システムの高精度かつセキュアな制御を可能とする共通的な ICT プラットフォーム技術等の確立や、広範で先進的な社会実証を推進する」とされており、科学技術イノベーション総合戦略 2015（平成 27 年 6 月 19 日閣議決定）においても、地域包括ケアシステムの推進のために「自立行動支援システム、ロボット技術等の革新的個人支援技術開発」を重点的に進めるとされている。本研究開発はこの方針に従い実施するものである。

(3) 関連する政策、上位計画・全体計画等

○ 関連する主要な政策

V. 情報通信（ICT 政策） 政策 9「情報通信技術の研究開発・標準化の推進」

○ 閣議決定等の上位計画、全体計画

● 経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）

第 2 章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

[3] イノベーション・ナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造改革（イノベーション・ナショナルシステムの実現）

世界最高の「知的財産立国」を目指し、知的財産戦略や標準化戦略を推進する。（IT・ロボットによる産業構造の改革）

AI、ビッグデータ、IoT の進化等により全ての産業で産業構造の変革が生じる可能性がある中、データを活用した新たなビジネスモデルの創出など社会変革を促すことが必要。

● 日本再興戦略改訂 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）

第二 3つのアクションプラン

一 日本産業再興プラン

1. 産業の新陳代謝の促進

(3) 新たに講ずべき具体的施策

v) IoT・ビッグデータ・人工知能等による産業構造・就業構造の変革

④ 未来社会を見据えた共通基盤技術等の強化

社会変革に対応するため、新たな時代を支える共通基盤技術（IoT、ビッグデータ解析、人工知能、センサー、素材、ナノテク等）に関して重点的に取り組むべき課題等やその推進方策を本年度中に取りまとめ、来年度から研究開発等を実施する。

4. 世界最高水準の IT 社会の実現

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iv) IT 利活用の更なる促進

⑨ 社会全体の ICT 化のための IoT 推進体制の構築

膨大な IoT からの情報をリアルタイムに収集し、人工知能によるビッグデータ解析等により、自律型走行車、小型無人機も含めた様々な用途の ICT システムの高精度かつセキュアな制御を可能とする共通的な ICT プラットフォーム技術等の確立や、広範で先進的な社会実証を推進するため、民間企業、大学、標準化団体等から構成される産学官連携による IoT 技術開発・実証推進体制として、スマート IoT 推進協議会（仮称）を創設し、2018 年度までに必要な技術を確立し、更に社会実証を推進する。

5. 立地競争力の更なる強化

5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放 (PPP/PFI の活用拡大)、
空港・港湾など産業インフラの整備/年の競争力の向上

(3) 新たに講ずべき具体的施策

ii) 残された集中取組期間における国家戦略特区の加速的推進

b) 更なる規制改革事項等の実現

⑥完全自動走行を見据えた環境整備の推進

・我が国に経済成長を牽引する近未来技術の自動走行システムについては、「官民ITS構想・ロードマップ2015」(平成27年6月30日IT総合戦略本部決定)における自動走行システム、いわゆる「レベル4(完全自動走行)」までの技術開発を目指し、適切に実証実験を実施し、その効果を検証していくことが必要である。

・このため、今後の技術開発の進展に併せた世界発の社会システムや制度を構築するため、特区等においてレベル4を見据えた安全性に関するデータ収集等に必要公道実証実験を積極的かつ安全に行うための環境を整備するとともに、自動走行に関する国際的な基準作りに積極的に取り組む。また、東日本大震災の被災地における災害危険区間においては、公道以外も含めた実証実験を行う。

二 戦略市場創造プラン

テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

(3) 新たに講ずべき具体的施策

③世界一のITS構築に向けた戦略の展開

「官民ITS構想・ロードマップ2015」に基づき、総合科学技術・イノベーション会議におけるSIPの研究開発プロジェクトを実施しつつ、戦略を展開する。

自動走行システムについては、グローバル市場での競争力強化、交通事故の削減、高齢化の進展への対応等の我が国の抱える課題を踏まえ、2020年代後半以降に完全自動走行の試用開始を目指すため、当面は先行的に、高速道路において自動走行が行える「グローバル市場での国際競争力強化に資する自動走行システム」、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における導入を目指す「自動走行機能付き地域公共交通システム」、地域における高齢者等の移動手段を念頭に置く「地域コミュニティ向け小型自動走行システム」等の開発を進める。

また、交通データの利活用については、自動走行等の基礎的な情報として必要な地図情報基盤(ダイナミック・マップ)の官民連携による研究開発や、プローブデータの共通利用に必要なルール等の検討、ビッグデータの活用とともに科学的な分析に基づく集中的な対策による渋滞ボトルネックや潜在的な交通事故危険箇所の解消等により道路ネットワーク全体としてその機能を時間的・空間的に最大限に発揮させる道路を賢く使う取組、大型車両の通行適正化を図るために道路を適正に利用する者へのITS技術の活用による許可手続の弾力化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までにテレマティクス等を活用した新たな保険サービスや自動車の履歴情報を収集・活用するトレーサビリティ・サービス等の実現を 目途とする「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」に基づく新サービスの創出・産業革新等のための取組等を推進する。

「改革2020」プロジェクト

(1) 技術等を活用した社会的課題の解決・システムソリューション輸出

1. 次世代都市交通システム・自動走行技術の活用

②高齢者等の移動手段の確保

(2)取組の具体的内容

公共交通機関等の最寄駅等と最終目的地の間の「ラストワンマイル」(数km程度と想定)において、一般交通の遮断された閉鎖領域である専用道での自動走行や、先導車への電子連結等を組み合わせ、ラストワンマイルでの自動走行技術開発等を進めるとともに活用方法を確立する。その際、必要に応じて、電子連結等の安全性の確保・向上に向けた技術開発に加え、安全基準の検討、隊列の合流・分離の在り方等の検討を並行して行う。

●科学技術イノベーション総合戦略2015(平成27年6月19日閣議決定)

第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた2つの政策分野

第2章 経済・社会的課題の解決に向けた重要な取組

IV. 我が国の強みを活かしIoT、ビッグデータ等を駆使した新産業の育成

i) 高度道路交通システム

2. 重点的に取り組むべき課題

具体的には、自動走行システムの基盤となる高度な地図（ダイナミックマップ）の開発をはじめ、地図上にマッピングされる自動車、歩行者、インフラ設備等が互いの意思疎通のために安全に通信する技術、地図上に未反映の不測事態への対応等、自動車が自身で判断・制御できない状況下でドライバーが適切に対応するためのヒューマンマシンインタフェース等の要素技術の開発を図る。（中略）

次に、過疎地における公共交通機関の運転手不足等への問題に対応するため、域内を高齢者等の交通制約者が気軽に移動できるよう原則、自律型のほか管制制御型等との併用を志向した地域コミュニティ向け小型自動走行システムの実現を図る。

3. 重点的取組

(2) 地域コミュニティ向け小型自動走行システム

①取組の内容

- ・技術仕様検討と要素技術の開発【内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省】
- ・ビジネスモデルの検討【内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省】

iv) 地域包括ケアシステムの推進

2. 重点的に取り組むべき課題

また、自立行動支援システム、ロボット技術等の革新的個人支援技術開発、3次元地図情報等の地域環境基盤の整備等を重点的に進め、高齢者の自立を支援するとともに、これらの技術仕様を世界規模で普及させることを目指す。世界に対して情報発信及び世界展開を図るために、各国での導入が行いやすい個人支援技術開発を先行させ、大会プロジェクト^{※6}と研究開発を連動し、2020年に開催される大会会場において、直接これらの技術を活用した製品等の品質や有効性を身近に感じてもらうことを目指す。

3. 重点的取組

(1) 予防・医療・介護分野等の次世代基盤構築、環境整備（大会プロジェクト①^{※7}及び③^{※8}の一部を含む）【内閣官房、警察庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】

① 取組の内容

- ・IoT時代に対応した超高速性、安全性、安定性を兼ね備えた革新的なネットワーク基盤技術【総務省】
- ・センシング技術【総務省、経済産業省】
- ・センシング機能により使用者の操作をアシストする車いす、ロボット介護機器等自立行動支援技術・自律型モビリティの開発（大会プロジェクト③の一部を含む）【警察庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】

※6 大会プロジェクト：「科学技術イノベーション総合戦略2015（平成27年6月19日閣議決定）」において整理された、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて取り組むべき9つのプロジェクト

※7 大会プロジェクト①：スマートホスピタリティ；海外からの来訪者等に多様なサービスを提供するための意思・情報伝達サポートの実現

※8 大会プロジェクト③：社会参加アシストシステム；多様な人が参加する活気あふれる社会の発信に向けた障害者、高齢者やパラリンピック競技サポートの実現

●世界最先端 IT 国家創造宣言

（平成27年6月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部改定）

III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

3. IT を利活用した安全・安心・豊かさが実感できる社会

(3) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

車と車、道路と車、車と人等が相互に、タイムリーな情報交換ができるようにするとともに、地図情報や車・人の位置情報などの地理空間情報（G 空間情報）、蓄積データを活用することなど、ITS（Intelligent Transport Systems）技術の活用により、交通事故の危険や交通渋滞が回避される、安全で、環境にやさしく、経済的な道路交通社会を実現する。

あわせて、高齢者や障がい者などの交通制約者にとって、安全・安心かつ円滑な移動が可能となる移動支援システムや、人が移動する際のニーズを正確に把握することにより最適な車と公共交通機関を組み合わせた移動手段の提案が可能となるシステムを構築する。

IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

2. 世界最高水準の IT インフラ環境の確保

IT インフラに関しては、2000年以降、我が国が推し進めてきた施策により、モバイル通信や光ファイバ等においてブロードバンド環境が整備されている。今後、世界最高水

準のブロードバンド環境を確保し、正確な位置情報、時刻情報等を伴う膨大なデータを利活用でき、かつ IPv6 や IoT にも対応した環境を、適正かつ安全に発展させていく必要がある。

●知的財産推進計画 2015（平成 27 年 6 月 19 日知的財産戦略本部決定）

第 2 部 重要 8 施策

3. 国際標準化・認証への取組

(1) 現状と課題

膨大なビッグデータ等を活用して新たな価値が創造される IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の進展等に対応し、関連する技術分野において戦略的に国際標準化を推進することが必要である。

(2) 今後取り組むべき施策

(IoT の進展等に適切に対応した国際標準化戦略の推進)

- ・世界的な市場の成長が期待される IoT の進展等に向け、関連する技術分野において、必要な技術の確立や実証等を図りつつ、国際標準化に対する取組を推進する。（短期・中期）（総務省、経済産業省）

4 政策効果の把握の手法

(1) 事前事業評価時における把握手法

当該事業の企画・立案にあたっては、「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合」（平成 27 年 8 月）において、本研究開発の必要性、有効性及び技術の妥当性等について外部評価を行い、政策効果の把握を実施する。

(2) 事後事業評価時における把握手法

本研究開発終了後には、目標の達成状況や得られた成果等について、研究開発の目的・政策的な位置付け及び目標、研究開発マネジメント、研究開発目標の達成状況、研究開発成果の社会展開のための活動実績、並びに研究開発成果の社会展開のための計画などの観点から、外部評価を実施し、政策効果の把握を行う。

5 政策評価の観点及び分析

観点	分析
効率性	<p>本研究開発によって開発する自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術）等は、低コストで高齢者等でも安全・安心して利用できる移動手段となり地方も含めた国民生活の利便性の確保が期待される等、地域包括ケアシステムにも貢献する ICT 基盤技術の確立に寄与するものである。また、本研究開発の推進に当たっては、「スマート IoT 推進協議会（仮称）」を創設し、民間企業、大学、標準化団体等により、本施策を核とした技術開発、実用化を見据えた広範な社会実証、国際標準化活動を産学官連携の下で実施することができるため、投資に対して最大の効果が見込める。</p> <p>さらに、実施内容、実施体制及び予算額等については外部評価を行い、効率的に実施することとしている。</p> <p>よって、本研究開発には効率性があると認められる。</p>
有効性	<p>本研究開発によって開発する自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術）等は、低コストで高齢者等でも安全・安心して利用できる移動手段となり地方も含めた国民生活の利便性の確保が期待される等、地域包括ケアシステムの推進にも貢献する ICT 基盤技術の確立に寄与するものである。</p> <p>また、民間等による多様なサービスの提供基盤となるオープンなプラットフォームを他国に先んじて確立し、研究成果に関する国際標準の獲得やシステムの海外への展開等を推進することで、我が国の国際競争力の強化に寄与する。</p> <p>さらに、「スマート IoT 推進協議会（仮称）」等で幅広い分野の団体の参画の下で、プライバシーへの配慮やサービスの社会受容性についても十分な検討が行われる。</p> <p>よって、本研究開発には有効性があると認められる。</p>
公平性	<p>本研究開発によって開発する自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術）等は、低コストで高齢者等でも安全・安心して利用できる移動手段となり地方も含めた国民生活の利便性の確保が期待される等、地域包括ケアシステムの推進にも貢献する ICT 基盤技術の確立に寄与するものであり、その成果による利益は広く国民に享受されるものである。</p> <p>さらに、本施策は「スマート IoT 推進協議会（仮称）」等で幅広い分野の団体の参画の下で、研究開発</p>

	<p>の推進について戦略的な議論を行うため、その成果による利益は広く国民に享受されるものである。</p> <p>また、支出先の選定に当たっては、実施希望者の公募を広く行い、研究提案について外部専門家から構成される評価会において最も優れた提案を採択する方式により、競争性を担保する。</p> <p>よって、オープンな競争性が確保された本研究開発には公平性があると認められる。</p>
優先性	<p>我が国では急速に進む超少子高齢化への対応が喫緊の課題となっており、地域包括ケアシステムの構築を早急に実現すべく政府全体で取組を推進しているところである。本研究開発によって開発する自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術）等は、低コストで高齢者等でも安全・安心して利用できる移動手段となり地方も含めた国民生活の利便性の確保が期待される等、地域包括ケアシステムの推進にも貢献する ICT 基盤技術の確立に寄与するものであり、優先的に実施していく必要がある。</p> <p>さらに、本研究開発によって実現する自律型モビリティシステムは、米国や欧州など、諸外国において官民を挙げた大規模プロジェクトが始動するなど、開発競争が激化している。この中で我が国が国際標準の獲得等において主導権を得るためには、民間等による多様なサービスの提供基盤となるオープンなプラットフォームを他国に先んじて確立し、国内外への普及を図ることが不可欠である。</p> <p>よって、本研究開発には優先性があると認められる。</p>

6 政策評価の結果

本研究開発の目標である IoT 時代に対応した安全なプラットフォーム等、高効率のリアルタイム更新・配信技術及びセンシング機能により安全・安心な走行、制御を自律的に行う自律型モビリティシステム等を開発することにより、地域包括ケアシステムの推進にも貢献する ICT 基盤技術の確立及び研究成果に関する国際標準の獲得等による我が国の国際競争力の向上に寄与する。

また、産学官連携による総合的な推進体制の構築や、本研究開発で実現した技術の国際標準化により、我が国の情報通信産業、ひいては我が国における経済活動全体の強化にも資することが期待される。

よって、本研究開発には必要性、有効性及び技術の妥当性等があると認められる。

7 政策評価の結果の政策への反映方針

評価結果を受けて、平成 28 年度予算において、「自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術等）の開発・実証」として所要の予算要求を検討する。

8 学識経験を有する者の知見の活用

「情報通信技術の研究開発の評価に関する会合」（平成 27 年 8 月 19 日）において、本政策の必要性、有効性及び技術の妥当性等について外部評価を実施し、外部有識者から「今後、自律型モビリティが単独ではなく、街や周りの環境、他のモビリティとネットワーク化して、システムを構成することが考えられるため、「スマート IoT 推進協議会（仮称）」等を活用しネットワークなどの技術開発を行うことは極めて重要」との評価を得た。このような有識者からのご意見を本評価書の作成に当たって評価に活用した。

9 評価に使用した資料等

- 経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2015/decision0630.html>
- 日本再興戦略改訂 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/>
- 科学技術イノベーション総合戦略 2015（平成 27 年 6 月 19 日閣議決定）
<http://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/2015.html>
- 世界最先端 IT 国家創造宣言
（平成 27 年 6 月 30 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部改定）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20150630/siryoku2.pdf>

○知的財産推進計画 2015（平成 27 年 6 月 19 日知的財産戦略本部決定）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku20150619.pdf>

○厚生労働省 地域包括ケアシステムについて

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/

○情報通信技術の研究開発の評価について

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictR-D/091027_1.html